

事務連絡  
令和4年5月31日

各都道府県・各市区町村 地方分権改革担当課 御中  
各地方関係団体 御中

内閣府地方分権改革推進室

### 第12次地方分権一括法成立に伴う資料送付について

平素より地方分権改革の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

先般、5月13日に成立しました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第12次地方分権一括法）」等について、下記のとおり資料を送付します。

なお、例年7月頃に開催しておりました「都道府県・指定都市・中核市地方分権改革担当課長会議」につきましては、本資料送付をもって代えさせていただきます。

### 記

#### 【送付資料】

- 資料1 第12次地方分権一括法の概要
- 資料2 第12次地方分権一括法の成立等を踏まえた内閣府の公布通知
- 資料3 第12次地方分権一括法の成立等を踏まえた各省の公布通知
- 資料4 第12次地方分権一括法 施行期日一覧
- 資料5 「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」に係る個別法改正等一覧
- 資料6 「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」に係る要改正政令・府省令一覧
- 資料7 「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」に係る措置のうち条例制定が必要・可能な事務一覧
- 資料8 「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」に係る移譲に当たっての各府省の支援一覧（都道府県→市町村）
- 資料9 「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」等に係る留意事項一覧